

## 「行革甲子園 2018」 エントリーシート

### 【取組の内容】

#### 1 取組事例名

住民との響働による総合事業の新たな展開  
～人と人がつながり未来へ～

#### 2 取組期間

平成27年4月～現在

#### 3 取組概要

要支援者における生活機能の低下者を早期に発見し、水際・瀬戸際作戦として、短期・集中的に質の高いサービスを提供し、再び活動的な生活を取り戻す「通所型・訪問型サービスC（パワーアップPLUS教室）」の展開と住民主体の「通所型サービスB（ひまわりの集い）」や「通所型・訪問型サービスA（基準を緩和したサービス）」など、多様なサービスを展開している。

また、その事業展開と並行して、虚弱高齢者や元気高齢者が地域の中で互いに支え合える仕組みづくりの構築も併せて展開しており、住民主体の通いの場の創出を促進しながら、健康寿命の延伸に務め、総事業費の低減につながっている。

住民主体・地域運営の【通いの場】が増加

平成24年		平成27年		平成29年	
教室名	教室数	教室名	教室数	教室名	教室数
おくおく教室	5	おくおく教室	5	おくおく教室	5
梅屋敷のほのぼの教室	10	梅屋敷のほのぼの教室	20	梅屋敷のほのぼの教室	26
福のちねの教室	2	福のちねの教室	2	福のちねの教室	2
福寿軒サロン	10	福寿軒サロン	10	福寿軒サロン	10
ひまわり教室	1	ひまわりの集い	2	ひまわりの集い	2
		いっしょの百歳体操	2	いっしょの百歳体操	10
		ヨガ・サウナ教室	2	ヨガ・サウナ教室	2
		読書会カフェ	2	読書会カフェ	2
合計	31	合計	49	合計	74



## 4 背景・目的

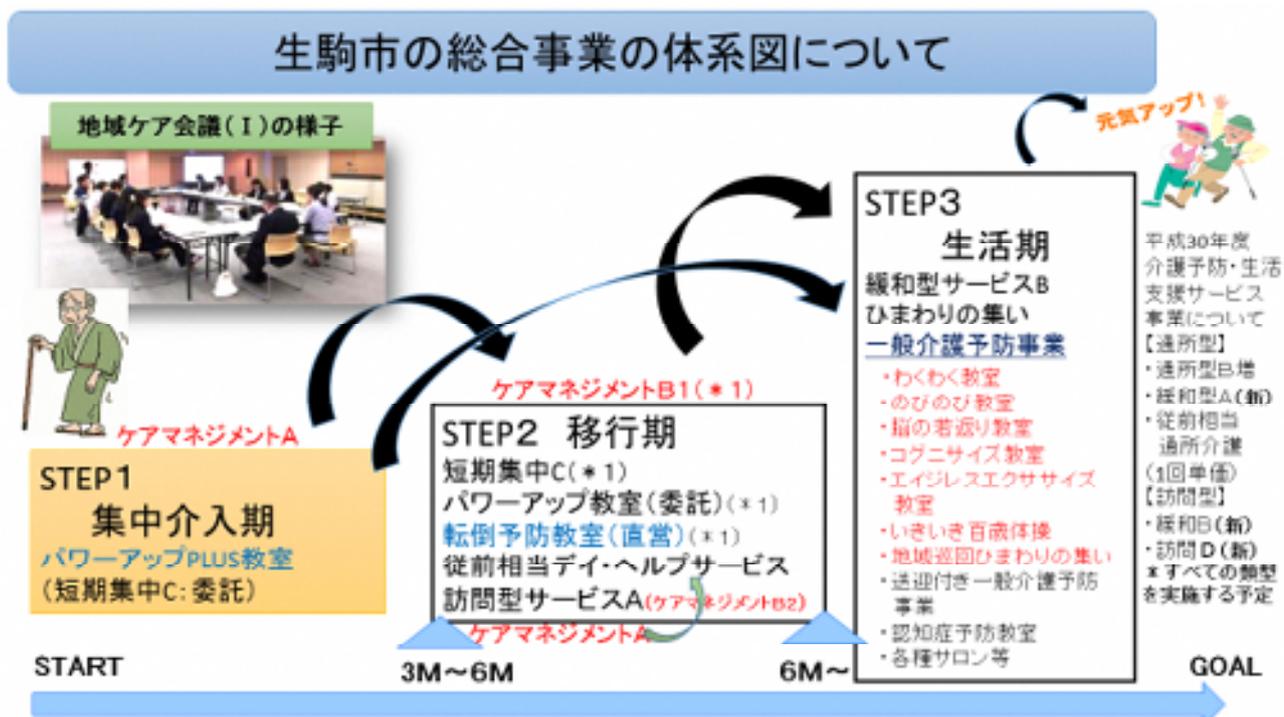
本市の高齢化率は現在 27.3% (H30. 4. 1)、特に 2025 年までの後期高齢者の伸び率は、全国上位 5% に位置し、高齢化率 28.7% (H37. 4. 1) と推計されている。平成 26 年度の介護保険法の改正により、要支援者の「介護予防通所介護・介護予防訪問介護」が予防給付から地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）」へと移行し、市町村の事業となった。

そうした背景により、市町村の実情に応じた多様なサービスを創出することが可能となったことから、人員基準や担い手、単価の設定等が市町村の裁量で整備できるようになり、介護人材不足の懸念等も考慮しながら、生駒市に合ったサービスや事業を整備することが必要になった。

総合事業の主たる目的は、地域包括ケアの実現に向けた地域づくりの促進であり、そのためには市民・事業者・行政との規範的統合を図ることが重要である。

## 5 取組の具体的内容

1. 要支援者の実態を把握し、心身の状態像別に事業を整理し、独自の体系図を考案



2. 要支援者における心身の状態像を整理できる査定シートを独自に考案  
(新人でもベテランでも最終結果を同様に導くことができ、事業の適正化が図れる)
3. 内規を作成し、市及び委託先の地域包括支援センターで共有できるルールの見える化を徹底  
(上記2で整理した内容を基に、内規で再確認)
4. 自立支援型地域ケア会議の実践による「自立支援・重度化防止」の徹底  
(多職種での議論を踏まえ、不足の査定がないかを再確認)
5. 3カ月・週に2回の短期集中的ケアを終えた要支援者等の受け皿づくりを促進  
(住民主体の通いの場の創出、一般介護予防事業の幅広い展開等)

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

### （独自性）

- 虚弱高齢者のみならず、認知症の高齢者をも支え手・担い手としてボランティア活動を実践している。
- 独自の体系図・査定シート・内規を設け、効率的・効果的なケアマネジメント体制が整っている。
- 国のガイドラインに基づく多様なサービスの創出においては、平成 30 年度、すべての類型が整う予定である。（全国では稀）
- 住民主体の通所型サービス B においては、手作りランチ付きのデイサービスを住民が運営している。（毎週、隔週、地域巡回型等 H29 実績 延べ回数 95 回 2,014 人）
- 要支援者の実態把握（各種アンケート調査やケアプラン点検、認定調査や主治医意見書等からの読み取り）から、サービス必要量の算定。

### （新規性）

- 介護予防・日常生活支援総合事業において、独自の体系図と査定シートや内規を設けた市町村として全国初の取組である。
- 通所型・訪問型サービス C の連動事業に加えて、一般介護予防事業を一体化した実施要綱を策定した全国初の取組である。
- 通所型サービス C のボランティアとして認知症高齢者が担い手となっている全国初の取組である。

### （工夫した点）

- 健康寿命の延伸には要支援者の自立促進は重要。事業者では得がたい市民との響働において、要支援者が自立し、担い手に様変わりすることに重点を置いて施策を進めた。（規範的統合）
- 生活支援体制整備事業（地域づくり）と並行して実践しながら、通いと訪問、買い物や送迎を一体的に実施できる住民主体のサービスを構築できるよう、小学校区単位でワークショップを継続開催。

## 7 取組の効果・費用

- 平成 27 年 4 月から実施してきた「通所型・訪問型サービス C」の修了生に関して、終了後も地域活動を実践している人の割合が 84%（下表太枠）と高く、従前の介護予防通所介護サービスを利用していたと仮定すると、平成 30 年 3 月までの 3 年間で約 1 億 4 百万円の費用を低減したことになり、取組の効果は高い。

### 【平成 29 年度 通所型サービス C 参加者の状況】

	実人数	卒業	卒業者の活動内訳			多様なサービス	給付	中断
			一般介護予防事業	ボランティア	セルフケア			
パワーアップ Plus 教室	88 人	60 人	29 人	2 人	29 人	17 人	4 人	7 人
パワーアップ 教室	107 人	71 人	46 人	1 人	24 人	15 人	2 人	19 人
転倒予防教室	25 人	17 人	16 人	0 人	1 人	5 人	1 人	2 人
合計	220 人	148 人	91 人	3 人	54 人	37 人	7 人	28 人
割合	100%	67%	41%	1%	25%	17%	3%	13%

- いきいき 100 歳体操が H30.4 末で 63 教室開催。うち、2 割程度が要支援認定者。介護予防通所介護に週 1 回通っていたと算定すると、34,272 千円の費用を結果として削減。
- 要支援・要介護認定率が平成 26 年度から低減しており、高齢化率 27.3% であるが認定率は 14% で留まっている。（下図参照）

年度	要介護認定率 (%)
H25 年	15.8
H26 年	15.9
H27 年	15.6
H28 年	14.7
H29 年	14.4
H30 年	14.0

- 平成 26・27・28 年度の決算では、後期高齢者数が伸びているにもかかわらず、住民主体の教室数も増え、要支援者の通いの場が増加したことから要支援者にかかる予防給付や総合事業全体の費用が低減している。（平成 26 年度⇒平成 27 年度 -9.5%、平成 27 年度⇒平成 28 年度 -3.8%）

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ①事業量の算定とサービス・事業の整備と創出  
⇒真に必要な事業の算定と必要な事業・サービスの創出
- ②多職種が関与する地域ケア会議の開催  
⇒目的の共有と自立支援への取組意識の醸成
- ③委託先の地域包括支援センターの質の平準化と担当課職員の質の向上  
⇒ケアマネジメントの質の向上に向けたケアプラン点検支援や適正化の実施
- ④住民主体の通いの場を増やしていくことの必要性を共有する上で展開した普及啓発等  
⇒地域力向上に向けた自治会長向け、市政研修会の実施  
⇒老人クラブ連合会向け、介護予防リーダー研修会の実施  
⇒先進地に自治会長、民生委員、委託先地域包括支援センター、市職員等の派遣（3回）

## 9 今後の予定・構想

- ・ 住民主体の通いの場に参加している人がおおよそ900人（H30.3末）であるが、平成30年度も増やしていく予定であり、11月10日に1,000人交流会を生駒駅前市民ホールで開催予定。要支援状態の人は送迎をして参加してもらう予定である。こうした介護予防講演会で送迎をつけて虚弱高齢者が参加する取組は奈良県内でも初。
- ・ 送迎については、介護関係者への協力依頼も行い、デイサービス等で空いている送迎者を活用して、イベント協力をお願いする予定であり、こうした取り組みは全国でも稀。
- ・ 約半年かけて住民主体の活動取材し、当日、すべての活動カ所のPRを動画で展開。
- ・ 自治会長や民生委員・児童委員、地域の核となるボランティア等にイベントに参加協力いただき、住民の満足度を体感し、実施できていない地域での取り組みが急がれることを理解いただけるように考えている。

## 10 他団体へのアドバイス

総合事業の推進は、地域包括ケアの実現に向け重要な手段の一つである。丁寧な実態把握とサービスや事業の整備が重要であり、その見込み量の算定が要である。地域に入り込み、ワークショップ等を重ね、住民が主体となって運営する事業を創出するお手伝いを行うことで、福祉から発信するまちづくりへと発展していくものである。なお、平成29年度においては、地域包括ケア推進課職員が介護予防教室や出前講座で地域へ出向いた回数は、200回を超える。

## 11 取組について記載したホームページ

紹介（厚労省）

健康寿命延ばそうアワード第4回 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102226.html>

健康寿命延ばそうアワード第6回 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000185215.html>

地域包括ケア推進課の取組等 [http://www.city.ikoma.lg.jp/soshiki/7-5-0-0-0\\_2.html](http://www.city.ikoma.lg.jp/soshiki/7-5-0-0-0_2.html)